

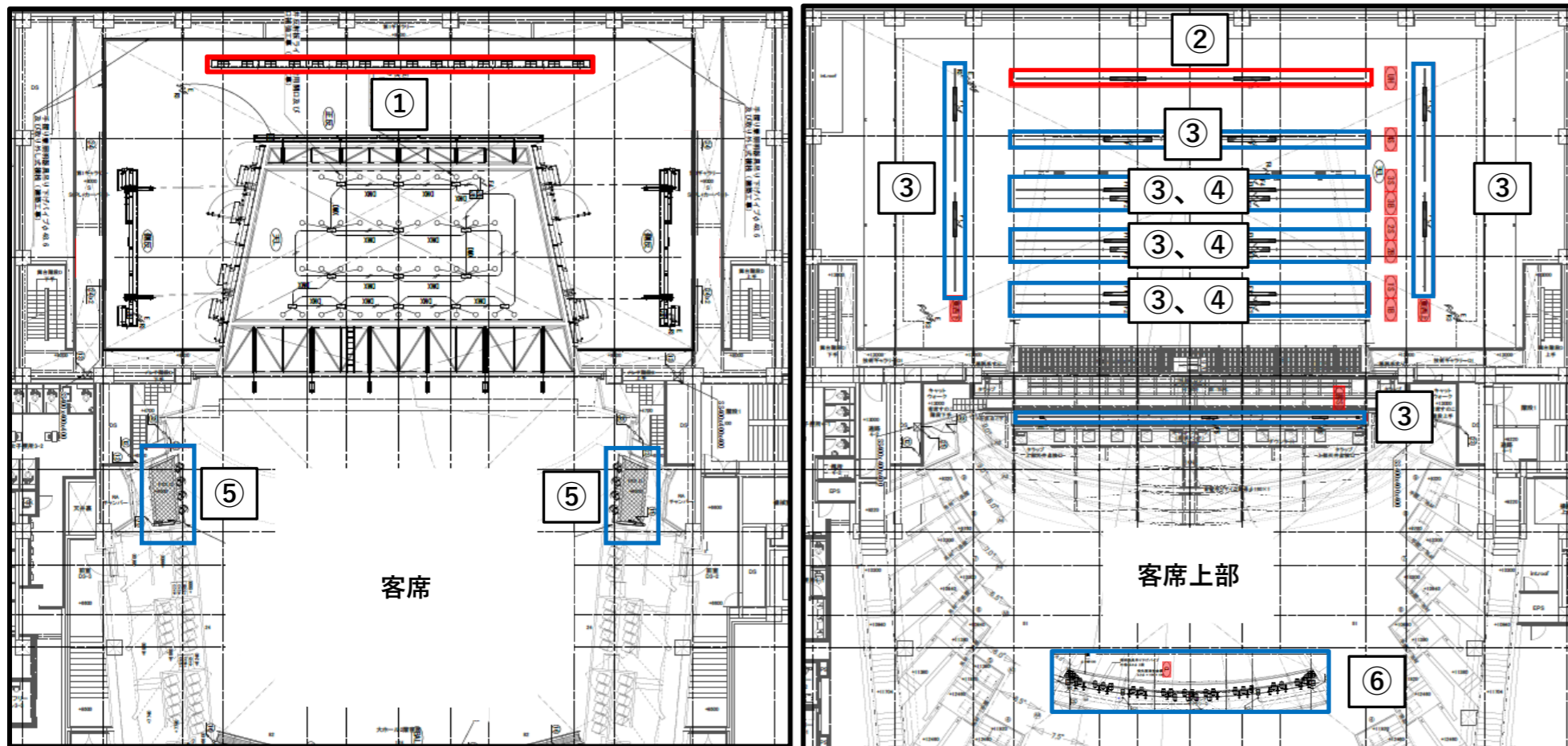
丸亀市民会館の設計内容の変更について（照明）

令和6年3月25日
第27回 市民会館整備特別委員会 資料3-1
産業文化部文化課

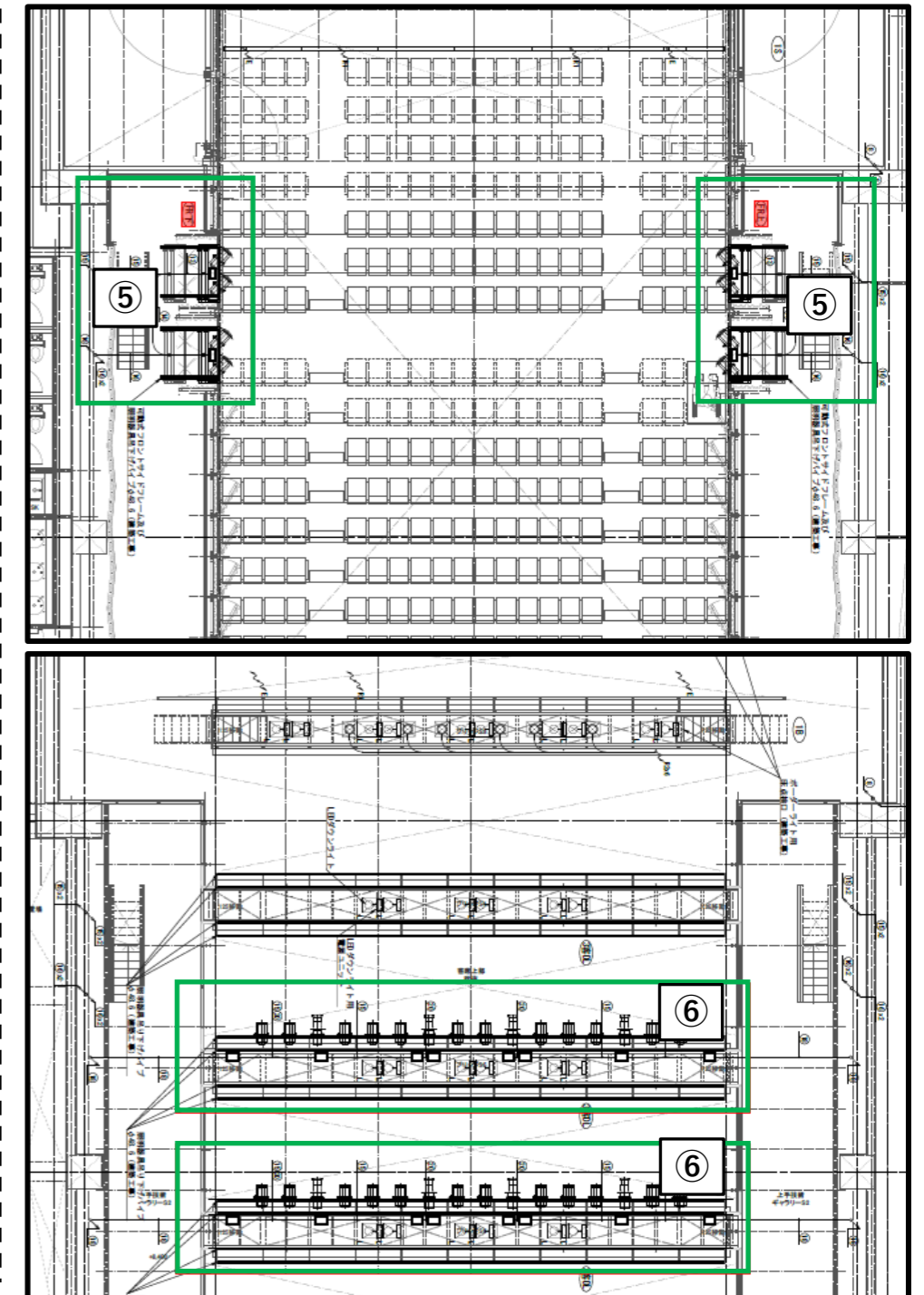
1. 舞台照明設備工事

場所	変更内容	変更理由	変更に伴う概算増額
大ホール	照明機器をハロゲンに統一（ボーダーライトを除く）	ロー Horizont ライトとアッパー Horizont ライトをLED照明にしていたが、演出の関係上ハロゲンライトに変更する。	¥ 7,000,000 -
	関連機器の追加・数量などの変更	幅広い演出が可能となるよう、サスペンションライト、フロントサイドライト、シーリングライト等の回路系統の規格や数量を変更する。また、ボーダーライトは比較的安価な海外製品を予定していたが、工期中に全数納品できない可能性が出てきたことや、今後のメンテナンスを考慮し日本製のものに変更する。	
小ホール	機器の追加・数量などの変更	小ホールの照明は全てLEDとされていたが、持ち込みのハロゲン照明機器にも対応するために回路系統の見直しを行う。	

大ホール平面図（参考）



小ホール平面図（参考）



対象となる照明機器など

- ①：ロー Horizont ライト 舞台の奥にある Horizont 幕をライトアップ・色染めをする下部から照らす照明器具
- ②：アッパー Horizont ライト 舞台の奥にある Horizont 幕をライトアップ・色染めをする上部から照らす照明
- ③：サスペンションライト 舞台上部から照射し、出演者や道具に立体感を与えたり、舞台奥行をつくる照明器具
- ④：ボーダーライト 舞台全体を均等に照らす照明で、作業灯りとして使われる
- ⑤：フロントサイドライト 客席の上手と下手から舞台を照らす照明
- ⑥：シーリングライト 客席上部から舞台上の出演者などを照らす照明

丸亀市民会館の設計内容の変更について（音響）

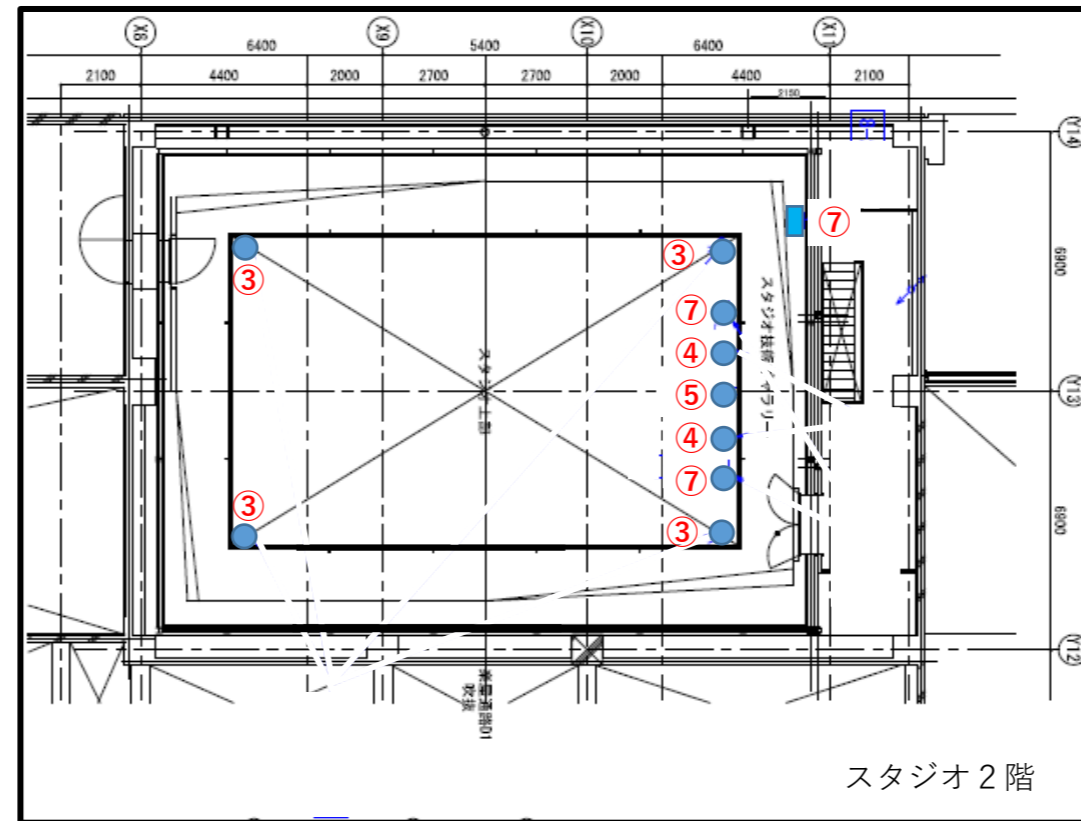
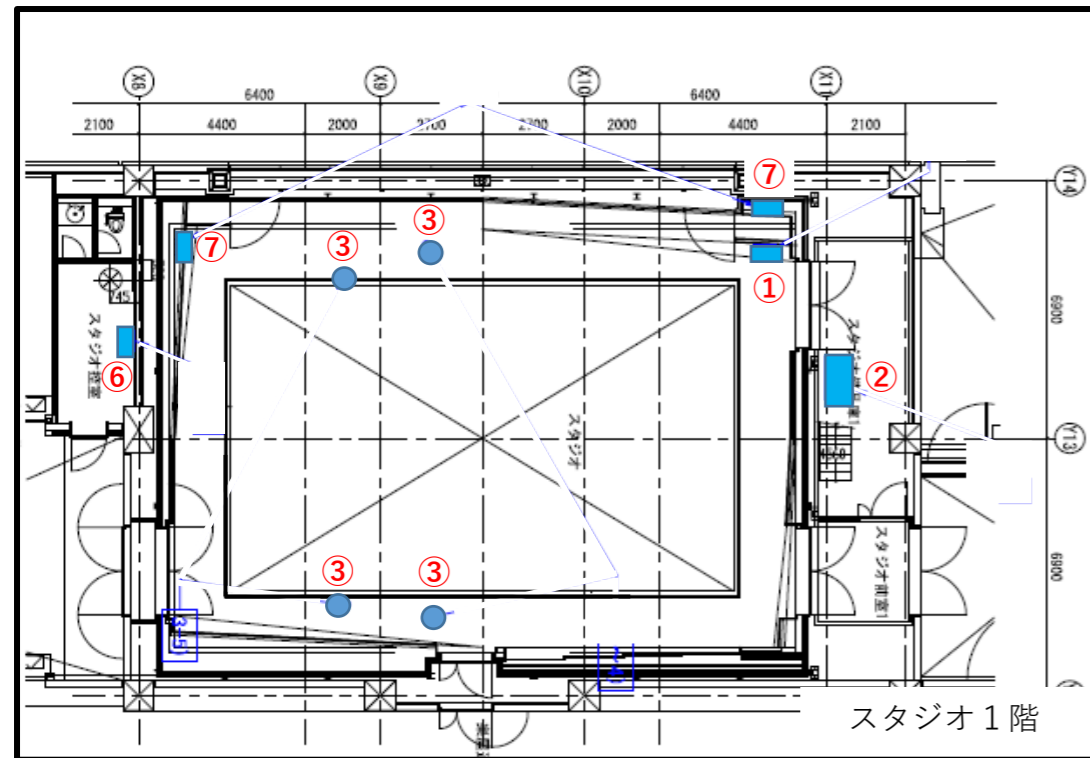
令和6年3月25日
 第27回 市民会館整備特別委員会 資料3-2
 産業文化部文化課

2. 舞台音響設備工事（スタジオ）

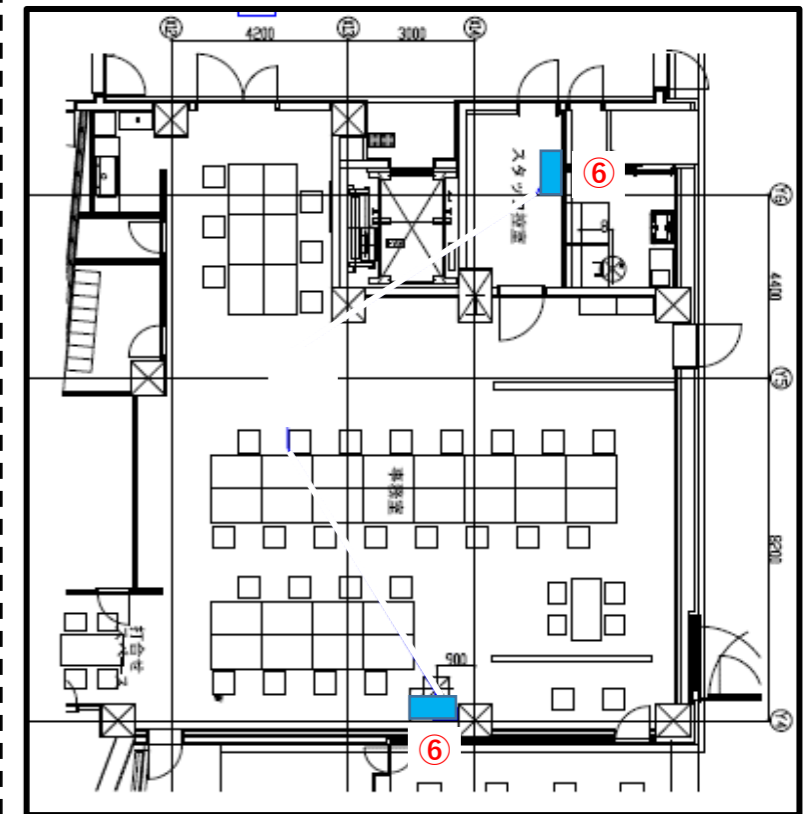
スタジオで小規模な公演が開催できるように音響設備の機能を強化するほか、他のホールや事務所との連絡設備機能を追加する。

設備	対象機器	変更理由	変更に伴う概算増額
音響システム	音響調整卓 音響機器架	本格的な舞台芸術の公演を行うための音響機器は備品で対応する予定であったが、舞台演出や観客の安全性の配慮のため、建物の躯体内に配線工事を行うほうが良いとのことから、設置場所の決定を行う必要があるため、本工事に組み込むもの。	¥ 50,000,000 -
拡声設備	スピーカー		
連絡設備	エアモニターマイク 正面カメラ モニターテレビ	スタジオでの舞台進行を事務所やスタジオ控室に伝達するための連絡設備を追加するもの。	

スタジオ平面図



事務室平面図



対象となる音響機器など

- ①：音響調整卓
- ②：音響機器架
- ③：スピーカー
- ④：エアモニターマイク
- ⑤：正面カメラ
- ⑥：モニターテレビ（スタジオ控室用、事務室用）
- ⑦：関連設備（ワイヤレス機器、コネクター盤）